

国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額 認定申請書
限度額適用

相模原市 国民健康保険				資格
被保険者証 記号番号	10-	適用・減額対象者 氏名		
生年月日	昭和 平成	年 月 日	世帯主との 続柄	
長期入院	該当 ・ 非該当	適用区分		

長期入院該当者のみ記入してください。(入院の事実が確認できる書類を添付してください)

①	申請日の前の 1年間の入院日数	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)		
	入院をした 保険医療機関等	名称		
		所在地		
②	申請日の前の 1年間の入院日数	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)		
	入院をした 保険医療機関等	名称		
		所在地		
③	申請日の前の 1年間の入院日数	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)		
	入院をした 保険医療機関等	名称		
		所在地		
		入院日数の合計		
		日間		

上記のとおり認定証の交付を申請します。

年 月 日

住 所 _____

申請者(世帯主)氏名 _____

電話番号 自宅 ()

勤務先 ()

相模原市長 あて

国民健康保険課 処理欄	認定根拠区分		認定証 記載 年月日	交付年月日	. .	
	<input type="checkbox"/> 課税 O/L 確認 <input type="checkbox"/> 証明書等の添付 <input type="checkbox"/> その他() 年 月 日 確認	確認者		発効期日	. .	
				有効期限	. .	
				長期入院該当	. . から	
	申請却下 (理由)		差額支給	有	申請日 . .	無
				支給決定日 . .		
上記のとおり認定証を交付してよろしいか						
交付決定年月日						
年 月 日						

限度額適用・標準負担額減額認定申請書について

- 1 減額内容 — 入院した時の1食あたりの食事代が以下のように減額されます。

一般加入者 : 260円
申請後 : 210円
長期(90日を超える入院) : 160円
70歳以上の方で世帯員の所得が一定基準に満たない方 : 100円

- 2 入院した時の1月あたり的一部負担金が以下ようになります。

70歳未満の方 区分[C] : 35,400円
<4回目から24,600円>
70歳以上の方 区分[II] : 24,600円
区分[I] : 15,000円

- 3 申請条件 — 加入者全員が非課税であること。(「被保険者でない世帯主」も含む。)

- 4 記載上の注意

- ・長期入院欄 — 1年以内に90日以上入院している場合には、「該当」に○をつけてください。
- ・申請者 — 世帯主となります。
- ・添付書類 — 長期入院該当の場合は、入院90日以上領収書のコピーを添付してください。

限度額適用認定申請書について

- 1 自己負担限度額 — 入院した時の1月あたり的一部負担金限度額が以下ようになります。

区分[A] : 150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%
<4回目から83,400円>
区分[B] : 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
<4回目から44,400円>

- 2 申請条件 — 国民健康保険税に未納のない世帯の者

- 3 記載上の注意

- ・申請者 — 世帯主となります。

[お問い合わせ先]

相模原市役所
国民健康保険課企画給付担当
〒229-8611
相模原市中央2丁目11番15号
TEL 042(769)8235 (直通)
TEL 042(754)1111 (代表)